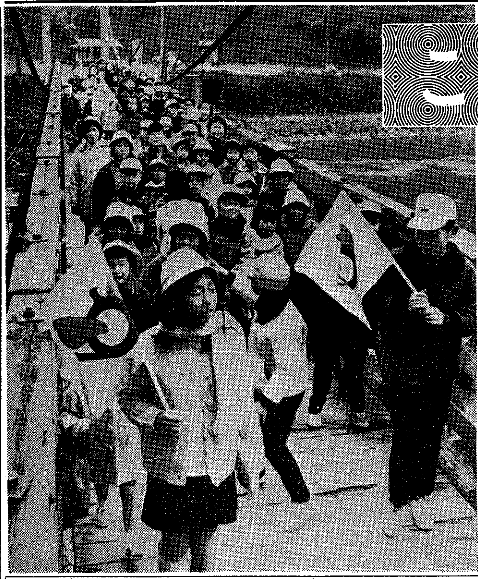

こどもの交通事故をなくそう

通園・通学事故防止運動　4月1日～30日

ことしもまた新入生を迎える季節になりました。かわいいお子さんたちが夢と希望に胸をはずませて小学校や幼稚園に，また保育所にも通います。

ところで，お子さんたちをもつ保護者の方の一番の心配は，通園，通学時のこどもの交通事故ですご家庭では，交通事故防止のための訓練や道を歩くときの注意を教えておられることでしょう。しかし，事故はこどもたちのちよっとした油断でもおそいかかってきます。

ことしこそ，市民みんなの力で交通事故を無くして，こどもたちが楽しく通園，通学できるようにしてやりたいものです。

お母さんが先生がわり
家庭でのしつけがたいせつ

春先は気をつけて

冬の間は、家にとじこもりがちなこどもやおとなも春の訪れとともに、お互の行動が活発になります。そのため、外出したり、自動車を運転する機会が多く、また時間も長くなって交通事故発生の要因がふえることになります。

とくに、四月は新入児が通園、通学するほか、他校から転校してきて道路事情に不慣れな児童、小学校から中学校に入り通学路が変わる生徒など、こどもたちにおよぼす環境や気持の変化などが、交通事故をひきおこす原因になることもありますから、新入児だけでなく生徒をもつ家庭でも日頃から交通事故にあわないよう、基本的なことがらを十分に体得させるようにすることがたいせつです。

通園通学の基本的なことがら

▼集団登校をさせる

市内の小学校では、集団で登下校することを決めているところがあります。集団登校はみんなが同じ行動をとるのですから、運転者にも目につきやすく、それだけ慎重な運転をします。とくに新入児がある家庭では集団登校になれさせ、リーダーの指示に従うようしつけておいてください。

▼指定された通学路を歩く

通学や通園は、いつも通りなれた通学路に指定されている道をあるくことです。これはそれだけ道路事情ものみこめ、〝とっさ〟のときにも事故防止に役立つことがあります。指定通学路は、歩道や車道の区別があるところ、車があまり通らないところ、交通事故があまりおきない道路などが指定されていますので、すこしぐらい遠廻りになってもかならず、指定通学路を歩かせます。

▼横断歩道を渡る

横断歩道は、歩行者の安全を守るための道路にかけられた安全な橋です。横断歩道を渡るときは、手を上げるか、黄色い旗があるときは旗をもって渡りましょう。しかし、横断歩道だからといって急にとび出しては危険です。左右から車がきているときは、止まるのをまってから渡ります

車のあとからまた車……

車は、つぎからつぎへとやってきます。一台の車が止まってもあとからくる車がありますそんなときはあとからくる車にも注意させる必要があります。

車の前後の横断は危険……市内の道路にある横断歩道を渡る場合、おとなで五～八秒、児童で七～十秒ほどかかります。時速四〇キロメートルで走る自動車は、一秒間に十一・一メートル進みます。この計算でいくと横断する児童の右の方六〇メートル、左の方一二〇メートル付近に自動車がきていたら横断するのは危険です。また車のかげになって見通しが悪いときや、道が曲っていて見通しが悪いところではいつ車が走ってくるかもしれませんから、危険です。

▼その他の注意

急に走りださない……こどもが急に走りだしたり、またとびだしたりして事故にあうことがよくあります。青信号になるのを待ちきれずに車道へ飛びだしたり、校門から道路へ飛びだして車にはねられたりします。また、小さなこどもは、めずらしいものがあったりすると、前後をわすれて走りだしたりします。これらは、いろいろの心理的な要因によりますが、要は普段から心を平静にして行動する習慣を身につけさすようにしてください。

四ツ角では必ず立ちどまる……四ツ角では、車の通ることも多く、車が通らないところでも自転車や人の通行も多くなります。

おしゃべり……よくおしゃべりに夢中になって歩いているこどもをみかけます。こんなとき事故にねらわれやすいのです。また注意力もなくなり一番危険な状態です。

右側をあるく……きまりきったことですが、道をあるくときはかならず、右側を歩かせることです。

— 横断歩道では手をあげて —

▼自転車通学

中学校では、自転車通学を認めているところがあります。中学生になると動作も機敏になり、事故を未然に防ぐことができます。しかし、反面、無謀な自転車の乗り方をしたため、事故にあうことがあります。学校では、自転車通学上の注意はしていますが、家庭でも次のことに十分注意して下さい。

①二台以上が横にならんで走らない。
②体にあった自転車に乗る。
③急スピードで走ったり、両手をはなして乗らない。また二人乗りをしない。
④曲がるときは、手で合図をして知らせる。
⑤道路の左側を走る。

日頃から正しい歩行
保護者が手本を示して

現在のような交通事情のもとでこどもの交通事故を防ぐためには家庭、学校、幼稚園、保育所、職場などあらゆる場所で、一貫した安全教育が実施されることが必要です。もちろん、道路事情がまだまだよくなることも必要です。また、運転者の安全教育も実施されなければなりません。

交通事故が人災である以上、みんながその気になって努力すれば必ず防ぐことができます。

いまでは、こどもには生まれたときから交通安全教育をはじめる必要があるといっても過言ではないでしょう。そのためには、いつもこどもとすごすお母さんやお父さんの役目はたいせつです。一秒を急いで横断歩道を渡らないお母さん、歩道橋があっても利用しないおとなど、まだまだ正しい歩行をしないひとが多くあります。これらはしらずしらずの間に誤った交通ルールをこどもたちに教えているのです。

いま道を歩いているほとんどのこどももやがて社会に出て、車を運転することになるのです。そして、いつか加害者の立場になるかもしれません。こんなことがおこらないよう、幼児のときから、交通ルールをよく守るこどもに育てることがたいせつです。

運転手さんにお願い

歩行者の交通事故をなくすため運転手のみなさんは、次のことをぜひ守って、安全運転をしてください。

□横断歩道の手前ではかならず止まる。

歩行者が、横断歩道を渡っているときや、渡ろうとしているときは、車を止めて、安全に渡れるようにしてあげてください。また、車が止まるのを待っている場合もありますから、そんなときは、すぐ止まって渡るように合図してあげてください。

□後からくる車に停止の合図

後から来る車に注意をあたえるため、横断歩道の手前で止まるときは窓から手を出して後続車に合図してください。これは、車の追突を防ぐためにもたいせつなことです。

□多い横断歩道での事故

交通事故で多いのは、横断している歩行者を死傷させることです。もし、横断歩道を渡っている歩行者を死傷させたときは、歩行者の過失はほとんどないと判断され、運転者の責任はきびしく追求されることになります。

□横断歩道の近くではスピードを落して

横断歩道は、歩行者のための安全な橋です。横断する歩行者がいつとび出すかもしれません。ですからいつでも、止まれる用意をして運転してください。

□とにかく安全運転で

自動車はスピードを要求されます。しかし、まず、尊い人命を守ることが第一です。いつも安全運転で、弱い立場の歩行者を守ってあげてください。

もし事故にあったら……

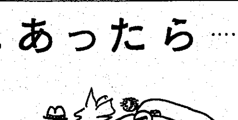

交通事故にあったときは次のことにご注意ください。

▼まず警察に届ける

ちょっとした交通事故と思ってもとにかく警察に届けることが先決。事故をおこした運転者には、届出義務がありますが、あとからの被害の補償をもつれさせないためにも、被害者側から届けておくことが安全です。

▼相手方をたしかめる

事故にあったときは、まず相手方の住所、氏名、車のナンバーなどをメモしておきます。悪質な加害者になると、被害者を病院に運んで、姿をくらますものや、警察にとどけるふりをして、逃げてしまうものもあります。万一事故にあっても、ひき逃げされたときには車の特徴や車種、プレートナンバーの数字でも覚えておくことも手掛りになります。

紫ケ丘公民館での市民交通教室

市民交通教室をご利用ください

宇治市交通安全対策協議会（会長＝新庄市長）では、宇治警察署と協力して、昨年から市民交通教室を開いています。

この教室は、学校や幼稚園、保育所、それに町内会、職場などにでかけて、交通安全映画の上映、運転者や歩行者がどうすれば、事故を起こさないですむかについて身近な例や、実際におこった問題などを通じてみなさんとともに話しあって、交通事故を防ぐ〝コツ〟を身につけていただくものです。

町内会や職場、学校などで、交通教室のご希望があれば、どしどしご利用ください。

市民交通教室についてのお問いあわせは、宇治市交通安全対策協議会事務局（宇治市役所企画広報課内、電話㉒三一四一番）にお申出ください。

完成急ぐ施設

城南衛生管理組合が建設を進めているゴミ焼却場は，内部設備もほとんど完成し，７月には試運転を開始する。いままでのゴミの処理は，原始的な方法にたよってきたが，市民の台所から出されるゴミもこれからは最新式の施設で完全に焼却される。

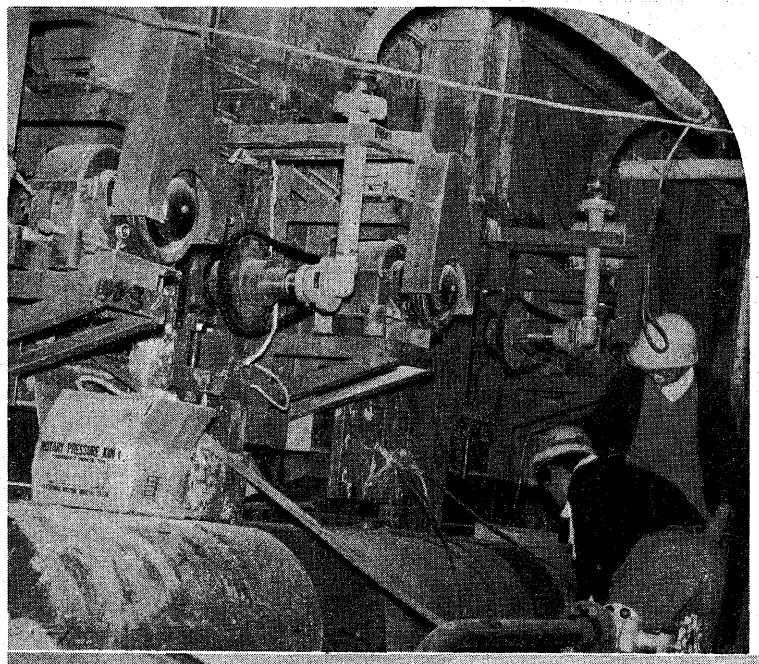

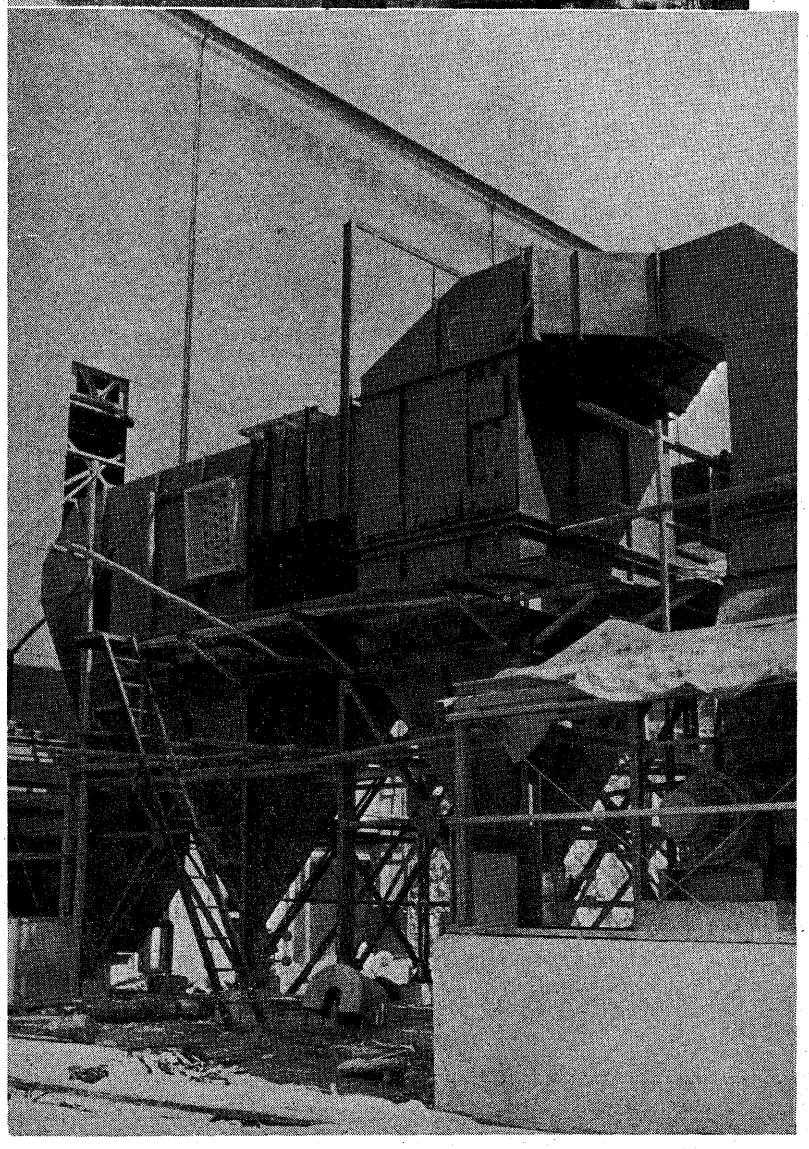

移転新設する槇島小学校と幼稚園は６月末日完成をめざして建設が行われている。

＜……この写真特集には，現在完成を急い
＜……集録しました。宇治市は，いま住み
＜……して，まいにちの行政を進めていま
＜……し，明るい豊かな宇治市の建設は非
＜……す。幾多の困難を克服して一歩一歩
＜……来の宇治市発展のいしずえなのです。

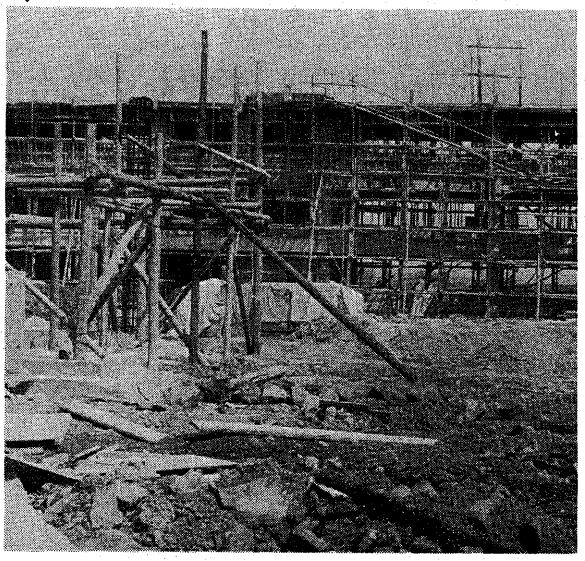

宇治川と山科川の改修工事は一応の完成をみたが排除施設の建設を進めている。

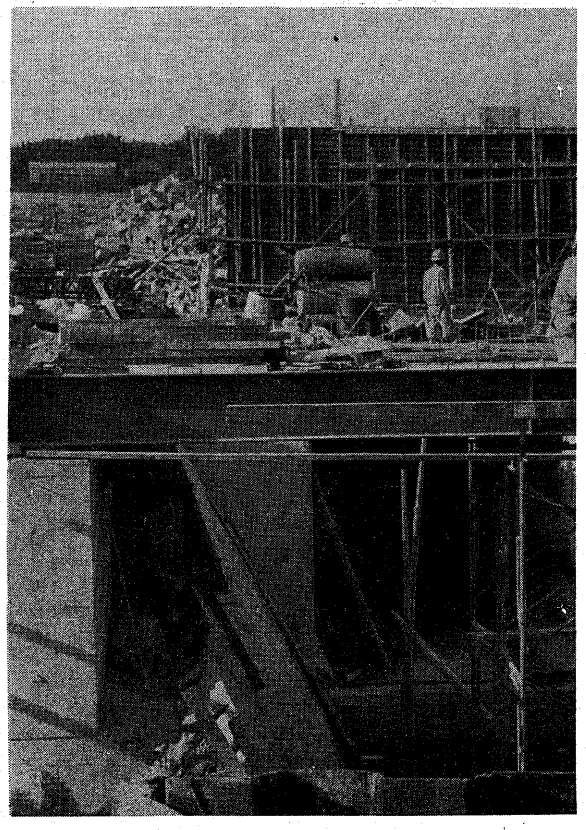

設づくり 写真特集

ごいるおもな施設を……>
こい街づくりをめざ……>
。市民福祉を優先……>
な努力が必要で……>
実に進むことが将……>
……>

黄檗公園市民プールは七月完成をめざしていまコンクリート打が進められている ➡

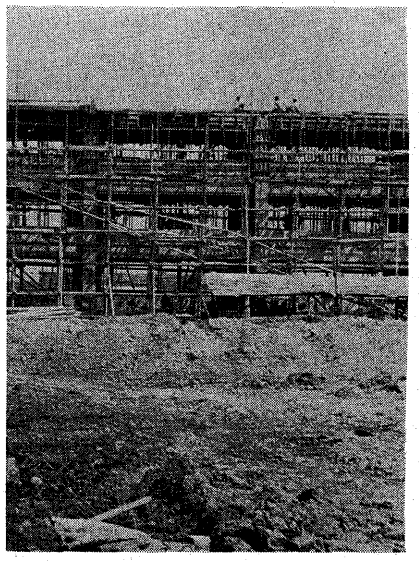

，建設省では，六地蔵・木幡周辺の内水 ⬇

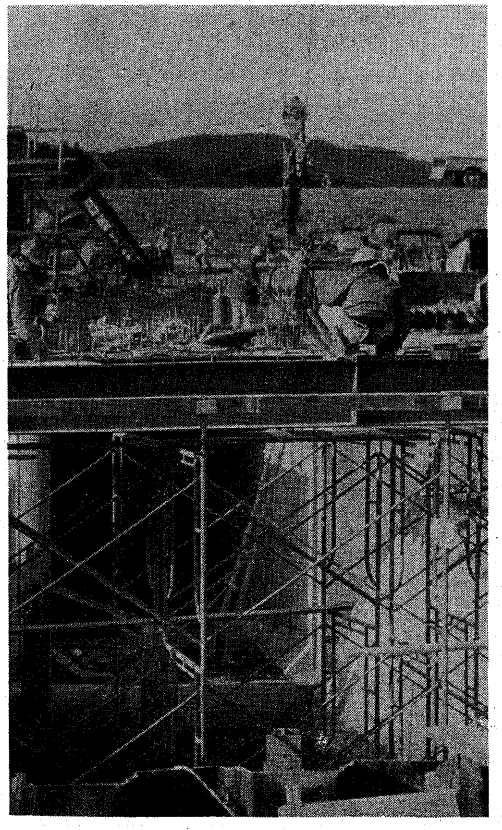

黄檗団地に建設中の市営住宅は三十二戸がまもなく完成する ⇨

一日も早く完成が待ち望まれている，菟道小学校体育館 ⇩

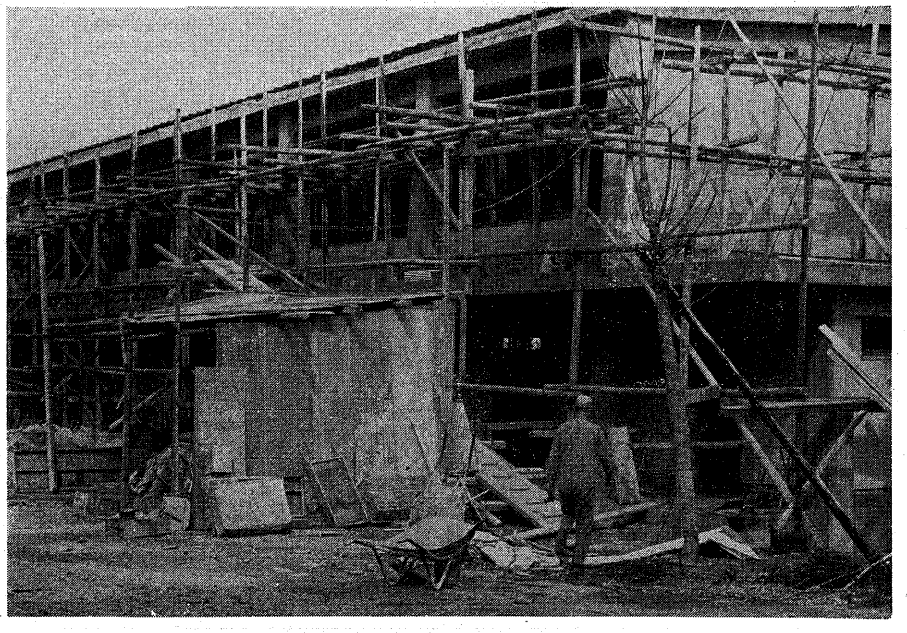

第二次水道拡張計画いよいよ着工へ

豊かで良質の水を供給

市は、昨年九月定例市議会で可決された上水道施設第二次拡張計画の認可申請を厚生大臣と府知事に提出していましたが、近く認可されることになりました。

三月三十日に可決された、昭和四十三年度水道会計予算には、第二次拡張計画に要する事業費七億二千万円のうち、第一年度分二億二百六十万円が計上されており、四十三度から、いよいよ第二次の市営水道施設の拡張工事が着手されることになります。

十万八千人まで大丈夫

さる昭和三十六年に認可を受けた第二次整備拡張計画では、昭和四十五年の市人口七万七千人、給水人口五万人を目標に、事業を実施してきましたが、その後の市人口の増加は当時の予想を大きく上廻り、四十五年を待たずに昨年でこの目標を突破してしまいました。

そこで、この人口激増に対応するため、今回あらたに、目標年次を昭和五十年において第二次拡張計画をたてました。

これによると―

▽昭和五十年の市人口　十四万二千人

▽給水区域内人口　十三万五千人

▽給水人口　十万八千人

を見込んでいます。また生活水準の向上による水の消費量の増加も考慮し、必要水量の計算をして次のように決定しました。（カッコ内は第一次計画）

▽一人一日平均給水量　三百十五リットル（百八十リットル）

▽一人一日最大給水量　四百二十五リットル（二百五十リットル）

▽一日平均給水量　三万四千二〇トン（九千トン）

▽一日最大給水量　四万五千九百トン（一万二千五百トン）

事業費七億二千万円

五年計画で完成へ

このように、第二次拡張計画は圧ポンプ施設の整備が重点事業です。

この計画は宇治市の水道としては画期的な大事業を実施しようとするものであり、これが完成しますと現在の給水人口の二倍の市民に良質の水を豊富に供給することができるのです。

量の増加分もすべて山城水道によります。

宇治市の自己水源は、宇治、神明、小倉台と御蔵山、志津川の簡易水道ですが、このうち宇治浄水場と御蔵山簡易水道は、第二次拡張計画の完成と同時に予備の水源とすることとしていますが、それまでの間、暫定的に使用します。そのため、水質をよくし、赤い水を防止するため、同浄水場に、急速沪過機や薬品注入設備などの浄水施設を新たにとりつける計画です。

したがって、最終計画での市営水道の水源は、①府立山城水道②神明浄水場、③小倉台浄水場、④志津川地区だけに給水する志津川簡易水道の四つになります。

宇治浄水場は当分の間使用

市の水道を名実ともに近代都市水道とするためには、良質で豊富な水を供給できる能力を備え備えなければなりません。そのためには、府営水道から供給された浄水を大量に貯える配水池と市内全域の配水管幹線網を完備する必要があります。新たに、口径の大きい配水管の完成が急務であります。またその他の水源の施設整備も重要です。

市営水道は、現在、水量の約八割を府立山城水道に依存していますが、さらに第二次計画による水量の増加分もすべて山城水道によります。

宇治市の自己水源は、宇治、神明、小倉台と御蔵山、志津川の簡易水道ですが、このうち宇治浄水場と御蔵山簡易水道は、第二次拡張計画の完成と同時に予備の水源とすることとしていますが、それまでの間、暫定的に使用します。そのため、水質をよくし、赤い水を防止するため、同浄水場に、急速沪過機や薬品注入設備などの浄水施設を新たにとりつける計画です。

したがって、最終計画での市営水道の水源は、①府立山城水道②神明浄水場、③小倉台浄水場、④志津川地区だけに給水する志津川簡易水道の四つになります。

府営山城水道も増設へ

昭和四十一年六月から市が受水している府営山城水道は、宇治市をはじめ城陽、久御山、八幡の一市三町に給水事業を行なうために建設された山城水道です。

この山城水道の現在の能力は一日最大二万四千トン、九万人分を

施設を改良して継続使用する宇治浄水場

まかなうことができます。しかし完成。昭和五十年の一市三町の人口を二十七万三千人、給水人口十八万人分、一日最大給水量、七万二千トンを見込んでいます。現在の施設を三倍の能力の施設に強化することになります。

なお、施設を拡張するための敷地やダムから原水を引く導水施設は、当初の計画時に先行投資によって用意されています。

府の拡張計画は、市の計画と同じく四十三年度から五ケ年計画で

第二次計画の主な事業

〔43年度〕▽宇治浄水場取水ポンプ▽同薬品注入設備▽同除鉄除マンガン設置▽河北ポンプ所鉄除マンガン設置▽河北ポンプ▽配水設備▽用地買収▽配水管敷設（口径八〇〇～四五〇㎜延長約五、七七〇㍍）など事業費二億二百六十万円

〔44年度〕▽河北加圧ポンプ▽同ポンプ室▽山城低区配水池▽河北配水池▽用地買収▽送配水管敷設（口径三五〇㎜延長約三、〇六〇㍍）▽配水管敷設（口径六〇〇～二〇〇㎜延長一、三三〇㍍）など事業費二億六千七百五十万円。

〔45年度〕▽山城低区配水池▽配水管敷設（口径五〇〇～五〇㎜延長約七、五八〇㍍）

〔46年度〕▽神明加圧ポンプ▽同ポンプ室▽山城高区加圧ポンプ▽神明高区配水池▽山城高区配水池▽用地買収▽送配水管敷設（口径二五〇㎜、延長約八二〇㍍）▽配水管敷設（口径三〇〇～一〇〇㎜、延長約六、九三〇㍍）など事業費八千二百十万円。

〔47年度〕▽河北高区加圧ポンプ▽同ポンプ室▽河北高区配水池▽用地買収▽送配水管敷設（口径一五〇㎜、延長約四七〇㍍）▽配水管敷設（口径二〇〇と二五〇㎜、延長約一、七八〇㍍）など事業費三千七百二十万円。

新規給水の制限にご理解を……

市では、現在市民の飲料水を確保するため、本年から、当分の間いま建設されている大規模の住宅団地や建売住宅、借家用の住宅に対して、給水制限を実施しています。これは、このまま新規の給水申込を無制限に受け入れた場合には、一般の住宅の増加と相まって、ますます給水量が多くなり、とくに今夏には、高台地域や水圧の低い地域では、断水することが十分予想されますので、現在、市の水道をご利用になっている市民の日常生活に必要な水量を確保することをまず第一と考え、止むを得ず実施にふみきりました。
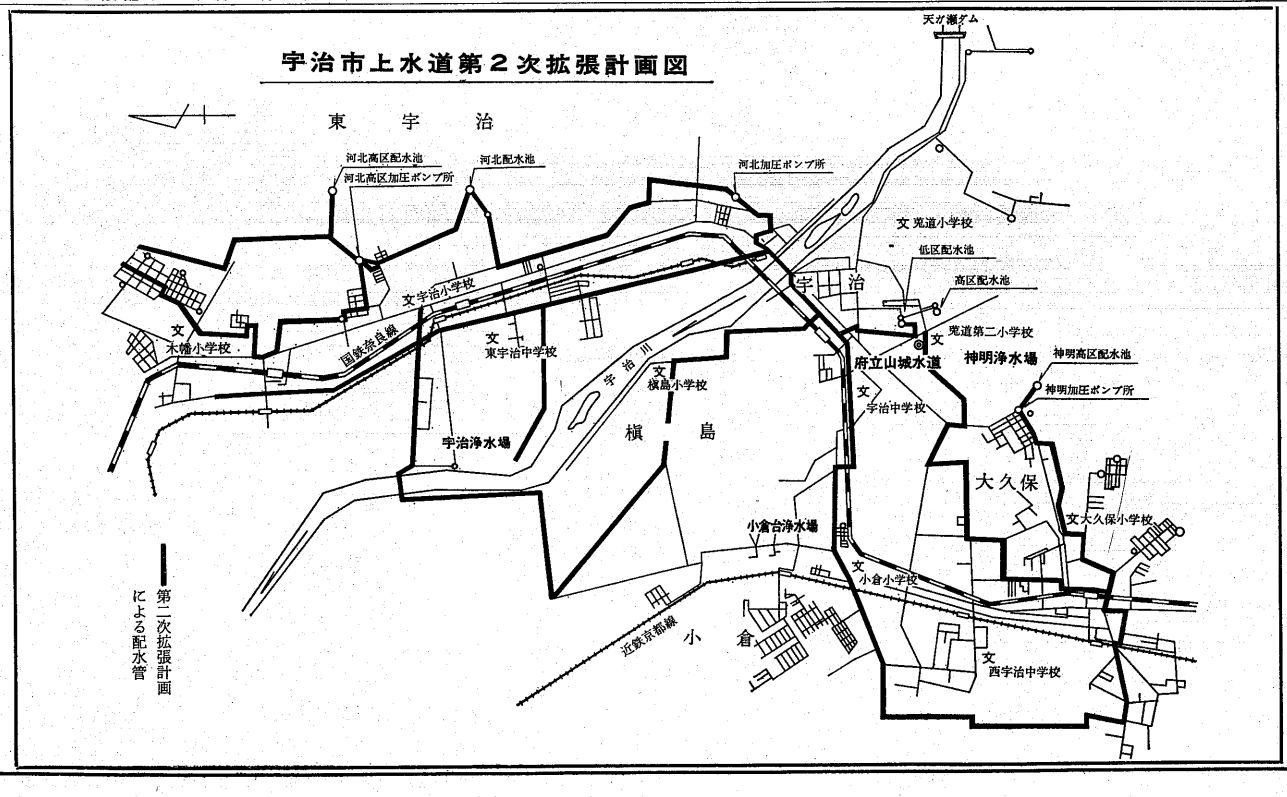
しかし、これらの給水制限は、第二次拡張計画を実施し、配水施設が完成して、給水量にゆとりのできた地域から順次解除することにしていますので、市民のみなさんのご理解とご協力をとくにお願いいたします。